

2022年度

事業報告書

2022 年 4 月 1 日から

2023 年 3 月 31 日まで

公益社団法人日本滑空協会

日本滑空協会の目的(定款第3条より)

日本滑空協会(JSA)は、わが国における滑空スポーツを統括し、代表する団体として、滑空スポーツの普及、振興ならびに安全を図る事業を行い、国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

日本滑空協会の使命(ミッション)

1. 滑空スポーツの普及、振興にあたっては、“安全”と“楽しさ”を目標とする。
“安全”: 諸機関との密接な情報共有を図り安全意識を高めて、重大事故発生を防ぐ
“楽しさ”: 全ての滑空スポーツ愛好者(飛ぶ人、観る人、支える人)の“夢”の実現を支援する
2. 滑空スポーツの発展のため、“空”という共有リソースに関わる全ての人たちと連携する
“空を利用する人”: 航空機を事業として運航する人、その事業を利用する人
“空を楽しむ人”: 航空スポーツ諸団体、航空スポーツ愛好者
“空を利用させてくれる人”: 空を共有する市民、社会との共存

2022年度重点施策

- ① 安全施策 あらゆる活動・事業の基盤として安全を最優先する。
- ② 講習会事業 例年に続き、航空安全講習会(学科及び実技)を開催する。
全国の愛好者に安全を啓発する貴重な機会として充実を図る。
(独)日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成事業として実施する。
- ③ 情報発信(機関紙 JSA Information、ホームページ、メールマガジン)を充実させる。
当協会は昨年度社団法人化50周年を迎えたので、その歴史を振り返る冊子「JSA50周年記念誌(仮称)」を、本年度中、遅くとも翌年度前半までに発行する。
JSA Information は(独)日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成事業として実施する。
- ④ 滑空スポーツのすそ野の拡大・基礎技術習得から、更に発展させたローカルソアリング、クロスカントリーソアリングまでを幅広く支援する。
- ⑤ 健全な組織運営を継続するために会員数の増加策を続ける。

2022年度事業実施における特記事項

***全般**

2019年8月から約2年間無事故状態を続けてきたが、2021年10月に2名の会員が亡くなる墜落事故、2022年3月には搭乗者が負傷する滑空機事故が発生していた。2022年度も10月に2名の方が亡くなる事故が発生した。事故の連鎖を断ち切り安全な状態に戻すために、安全委員会を中心に安全運航のための注意喚起や情報交換を継続している。

新型コロナウイルスの影響は少しずつ緩和され、屋外で行われる飛行活動については再開が進んだ。中止されていた世界選手権が開催され、後援してきた各競技会も実施された。一方、屋内で開催する講習会については、全国各地での開催は取りやめ、東京会場とオンラインとのハイブリッド開催で3回実施した。理事会・総会にはオンライン会議を取り入れ、事業運営への影響を最小限にとどめた。

ここ数年続いていた会員数の減少に対し、入会金の減額をはじめ各種施策を実施した。この結果、1年間で個人会員数を44名増加(+8%)させることができた。

***対外活動(対航空局)**

2022年6月からの航空法改正施行に伴い、グライダーの整備・耐空検査に影響があったため、整備委員会を中心に対応した。また、ドローンの目視外飛行が解禁されることから、日本航空協会傘下の航空スポーツ団体と協力して、空域の棲み分けについて対応した。航空局に働きかけ、航空路誌(AIP)に全国の滑空活動を掲載していただいた。(1.3 参照)

＊滑空スポーツ講習会

前年度までに続き、独立行政法人日本スポーツ振興センター、スポーツ振興くじ助成事業として実技講習会、学科講習会を開催した。

参加者計 345 名（2021 年度は 321 名＋滑空記章試験員講習会 46 名）

昨年度までの参加者の声を活かし、実技講習の学科分は実技分と別日にオンライン開催し、ビデオによる事前予習もできるようにした。

実技講習会は、角田滑空場、阿蘇場外離着陸場、板倉滑空場、関宿滑空場で4回開催した。

学科講習会は航空局の後援をいただいた。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、当初予定した全国での開催は取りやめ、東京会場から会場参加＋オンライン配信で3回開催した。（2.3 参照）

＊機関紙 JSA インフォメーション

日本のグライダー界で唯一の情報誌として、年 4 回発行した。発行部数各号 780 部。法人化 50 周年を記念して誌名変更を計画。会員から募集した結果、2023 年 4 月発行号から“Gliding Japan”に誌名を変更した。（1.4 参照）

＊メールマガジン

月 3 回のペースでメールアドレスを登録している会員向けにメールマガジン配信を開始し、会員への情報提供充実を図った。（No.42～No.80）

1. 滑空スポーツ統括普及に関する事業

1.1 各種外部委員会での活動

JSA は官公庁、航空界に対して滑空界代表として活動している。

- ・ 小型航空機等に係る安全推進委員会（事務局：航空局安全政策課，JSA：佐志田事務局長・玉中理事）
- ・ 技量維持連絡会（事務局：JAPA，JSA：佐志田事務局長） 航空安全講習会企画運営の会議
- ・ 滑空機耐空検査員会議（事務局：航空局安全政策課，JSA：篠原常務理事・耐空検査員、佐志田事務局長、伊藤理事）

1.2 滑空スポーツ関連の調査（滑空統計）

国内滑空団体の会員、施設機材、活動の状況を調査を継続している。

全国 43 の滑空団体から 2021 年度のデータを提供頂き集計した。新型コロナウイルス感染症の影響で、減少していた飛行回数、時間は前年比+35%の回復が見られた。

年度	回答 団体数	所属 会員数	内 女性数	25 歳 以下	各種 ライセンス数	滑空機 機体数	飛行 回数	飛行 時間
2021	43	2,851	不明	966	1,344	364	39,307	13,381
2020	41	2,911	262	902	1,307	343	29,127	9,947
2019	35	2,796	258	1,001	1,286	328	52,759	14,909
2018	35	2,907	279	833	1,453	322	57,090	16,873
2017	35	2,821	316	1,056	1,284	330	53,798	17,996
2016	35	2,726	277	1,016	1,104	296	56,429	15,847
2015	36	2,975	115	997	1,330	325	56,158	16,721
2014	33	2,572	260	926	1,018	307	49,368	14,099
2013	34	2,366	76	711	1,115	286	49,150	9,031
2012	42	2,686	73	746	1,202	311	56,335	14,498
2011	54	3,255	調査せず		1,429	317	45,235	9,399
2010	34	2,065			1,002	143	26,263	9,756

1.3 航空局、航空関係諸団体との連携活動

*航空局関連

- ・ 安全部安全政策課 予備品証明廃止に伴う制度改正
2022 年 6 月から航空法が改正施行され、航空機の全ての装備品に基準適合証が義務付けられた。グライダーの整備・耐空検査への影響が大きいことから、整備委員会を中心に対応し、航空局主催の耐空検査員会議等での情報交換を図った。JSA Information 328 号、329 号に解説記事を掲載した。
- ・ 安全部安全政策課 航空路誌への航空スポーツ活動掲載
航空局に申し入れていた航空路誌(AIP)への航空スポーツ活動の掲載が取り上げられ、10 月 6 日づけで AIP の ENR 5.5 航空スポーツ及びレクリエーション活動の項目に、全国 31 の滑空場・離着陸場におけるグライダーの活動が掲載された。(佐志田事務局長、寺本理事)
- ・ 安全部安全政策課 小型機等に係る安全推進委員会
航空局主催の委員会が 3 月に開催され、オブザーバー参加した。(佐志田事務局長)
- ・ 無人航空機安全課 ドローンの目視外飛行について
ドローンの目視外飛行が解禁されたことから、日本航空協会傘下の航空スポーツ団体と協力して、空域の棲み分けについて情報交換、申し入れを行った。目視外飛行の許可条件として JSA 等有人機団体に計画が通報されるので、付近で活動している団体に情報共有した。

*全国滑空団体との連携

- ・ 各滑空団体の安全担当者に安全委員会に参加頂き、オンラインでの会議を 4 回開催、メールによる各種情報提供を適時行って安全性向上に努めた。(委員長:牧田理事、副委員長:篠原理事)
- ・ 滑空界全体の意向を理解し、クラブ相互間の情報共有を図るクラブミーティングを 6 月に開催した。また、必要に応じてメーリングリストを使った情報交換を行った。(日口常務理事)

*FAI (IGC)

IGC総会が、3/3-4 にデンマークで開催され、Delegate として佐志田事務局長が出席した。過去 2 年間はオンライン開催であったが、3 年ぶりに実会場での開催となった。29 か国の代表が参加し、規程(Sporting Code)、国際競技会、記録等について討議した。

*航空スポーツ団体との連携

- ・ 日本航空協会主催航空スポーツ連絡会が 2 回(7 月、12 月)開催され、出席した航空局小型航空機安全担当及び航空スポーツ団体との交流・情報交換を行った。
また、日本航空協会主催で「航空スポーツを広める会議」が本年から活動を開始し、3 回(6 月、9 月、2 月)開催された会議で、若年層に向けた航空スポーツ全般の PR を協力して実施して行くこととなった。
- ・ 10 月に計画されていた、さいたまスカイスポーツフェスタは(SSF2022 実行委員会)は中止された。SSF 実行委員長 井上監事。

*自衛隊との連絡会議

- ・ 例年開催されていた、航空自衛隊入間基地、海上自衛隊下総基地での連絡会は中止された。

*(一財)日本航空協会「空の日」表彰、FAI 賞伝達 11/1 於航空会館

- ・ FAI ポール・ティサンディエ・デプロマ 後藤昇弘氏(元 JSA 会長、元学連会長)
- ・ FAI エア・スポーツメダル 深田浩氏(日本学生航空連盟事務局長)

1.4 情報発信:

*ホームページ運営 (丸山理事)

2022 年のページビュー(PV)数は、117,000PV(前年比-10%)だった。前年 7 月のオリンピック開催のような PV が伸びるイベントが無かったことが要因である。メール・SNS によるホームページ更新通知登録者は 1,255 名(前年比+28%)と前年に続き増加し、最新情報をタイムリーに受け取ってもらっている。すべての入会者にオンライン入会フォームを使用はしてもらっており、入会理由の分析をすることができた。

*機関誌 JSA インフォメーション発刊（佐志田事務局長、八尾理事）

年4回(4月、7月、10月、1月)発行、発行部数各780部。会員および航空局、地方自治体、航空諸団体等に送付。会員でない滑空記章申請者に対しても最新号を贈呈して入会促進に活用している。法人化50周年を記念した誌名変更を計画し、会員に新誌名を募集した結果、“Gliding Japan”を採用することになり、2023年4月発行号から誌名変更した。

2. 滑空スポーツ愛好者育成に関する事業

2.1 指定航空従事者養成施設

*制度運営 設置者:石川隆司会長、管理者:鈴木康一元常務理事

事務局長:玉中宏明理事、監査人:谷口元監事、佐志田事務局長

・指定養成運営委員会 2/5(土)航空会館およびオンライン。本部スタッフと訓練所長による運営委員会を開催した。

期	訓練所	訓練期間	実日数	入所	修了	備考
第1期	宝珠花	4/16 - 5/8	10日間	2名	2名	
第2期	長野	9/10 - 9/20	8日間	2名	2名	技能審査員更新試験
第3期	長野	11/5 - 11/20	7日間	1名	1名	
第4期	板倉	11/20 - 12/17	7日間	2名	2名	
第5期	長野	1/7 - 1/22	7日間	1名	1名	
第6期	宝珠花	3/12 - 4/9	8日間	3名	3名	
合計				11名	11名	

2.2 日本滑空記章制度

*滑空記章発行数

滑空記章種別		発行数	FAI 章 (航空協会)	銀章		2
国内章	A 章	103		金章		0
	B 章	92		Diamond 章	目的地 300km	1
	C 章	70			距離 500km	1
	銅章	42			獲得 5000m	1
				3ダイヤモンド章		1

2.3 滑空スポーツ講習会（事務局、日口常務理事・丸山理事、各地の会員がスタッフとして協力）

滑空スポーツを行う上で欠かせない『航空の安全』に寄与するために必要な知識と技術の習得を目的として、実技講習会と学科講習会とを開催することを計画した。講習会開催にあたり感染症予防対策のガイドラインを制定し、会場の対策準備、参加者へのお願いなどを徹底した。また、これらの航空安全講習会については、国土交通省航空局の名義後援をいただいた(10/26付)。独立行政法人日本スポーツ振興センター、スポーツ振興くじ助成事業として実施した。

前年度までの参加者の声を活かし、実技講習の学科分は実技分と別日にオンライン開催し、ビデオによる事前予習もできるようにした。実技講習会は、角田滑空場、阿蘇場外離着陸場、板倉滑空場、関宿滑空場で4回開催した。学科講習会のうち、特定操縦技能審査に対応した内容については、技量維持連絡会と連携しながら、滑空機特化として主催した。新型コロナウイルスの影響を考慮して、当初予定した全国での開催は取りやめ、東京会場から会場参加＋オンライン配信で3回開催した。滑空記章試験員講習会は本年度は開催しなかった。

＊実技講習会 学科の部 講師：櫻井玲子

6/18	オンライン	38 名参加	
6/26	オンライン	38 名参加	
実技前予習	オンライン聴講	22 名参加	計 98 名 (前年比+21%)

＊実技講習会 EMFT 講習(異常姿勢からの回復トレーニング) 講師：櫻井玲子

9/24-25	角田滑空場	7 名参加	
10/28-30	阿蘇場外離着陸場	15 名参加	
11/12-13	関宿滑空場	10 名参加	
11/19-20	板倉滑空場	12 名参加	計 44 名 (前年比+29%)

＊学科講習会

当協会滑空機特化の航空安全講習会として、独自資料を使って実施

		会場	オンライン	講師
12/25	東京会場＋オンライン	6 名	73 名	佐志田伸夫、日口裕二
1/29	東京会場＋オンライン	5 名	65 名	佐志田伸夫、武市直己
2/26	東京会場＋オンライン	7 名	47 名	佐志田伸夫、武市直己
				計 203 名
				(前年比-1%)

2.4 インストラクターマニュアル委員会 (委員長：相島前理事)

滑空機操縦トレーニングに関する総合的なマニュアルとして、BGA(British Gliding Association)のインストラクターマニュアルを参考に、国内事情に適合した日本インストラクターマニュアル(JIM)の初稿執筆が終わり、見直しと修正を残すのみとなった。2023 年度にPDF版、印刷版の発行予定である。

2.5 スピンリカバリートレーニング受講証明証
のべ 60 名に発行した。

3. 滑空スポーツ競技会に関する事業

3.1 競技会主催

現在実現していない。将来日本滑空選手権を開催し、その中から世界グライダー選手権出場選手を選び、ナショナルチームとして参加することを目標とする。

3.2 国内滑空競技会の後援

- 7 月 全日本高等学校滑空選手権大会 於妻沼滑空場
- 8 月 久住山岳滑翔大会 於久住滑空場
- 8 月 東京六大学対抗グライダー競技会 於妻沼滑空場
- 9 月 全日本学生グライダー新人競技大会 於木曽川滑空場
- 2 月 早慶対抗グライダー競技大会 於妻沼滑空場
- 2 月 全国七大学総合体育大会 航空の部 於関宿滑空場
- 3 月 全日本学生グライダー競技大会 於妻沼滑空場

3.3 海外選手権への選手派遣(推薦)

7/23-8/6 ハンガリー、セグド飛行場で開催された第 37 回世界グライダー選手権 18m 級に市川展、丸山毅選手を派遣推薦した。

4. 法人事業

4.1 会員

6月の総会で入会金を引き下げ(正会員 5,000 円→1,000 円)、指定養成入所・滑空記章申請・講習会参加時の入会勧誘、入会案内パンフレットの配布等を実施した結果、68 名に入会いただいた。うちジュニア会員は 32 名、女性は 2 名。

一方で、高齢で飛ばなくなった等の理由で退会した会員は 24 名。この結果、個人会員数は 1 年間で 44 名増加(+8%)して 590 名となった。全会員中ジュニア会員は 51 名(8.6%)、女性は 23 名(3.9%)。年度末現在の平均年齢は 57.9 歳(前年比-1.5 歳)であった。

年度(末)	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
団体会員	4	4	4	4	4	4	4	4
個人正会員	546	514	500	493	485	496	546	590
合計	550	518	504	497	489	500	550	594

4.2 法人の体制強化、事務局業務の整備

事務局稼働日数調整(週 4 日稼働)、各種連絡のメール化などにより業務の効率化を図り、会員数や事業の増加に対応しながら、経費削減を図った。

4.3 会議

5/14 2022 年度第 1 回理事会 於航空会館 506 会議室およびオンライン

議事:2021 年度収支決算報告、会費規程改正、2021 年度事業報告、役員改選案、
総会招集・決議手続き、会員の入会承認
JSA50 周年記念誌、滑空機整備士のサポート体制構築についての討議
業務執行理事の業務報告

6/11 2022 年度総会 於航空会館 506 会議室およびオンライン

出席:会場出席者 5 名、Web 会議出席者 15 名、委任状提出者 8 名、欠席で議決権を直接行使した者 314 名、欠席で議決権を棄権した者 23 名

議事:2021 年度決算報告承認、会費規程改正、役員改選
2021 年度事業報告、2022 年度事業計画、2022 年度収支予算の報告

6/11 2022 年度第 2 回理事会 於航空会館 506 会議室およびオンライン開催

理事 8 名、監事 2 名出席

議事:役員選任

12/5-9 電磁的記録による理事会 メールによる全役員からの回答

理事全員から賛成の回答、監事 2 名から異議のない旨回答

議事:日本滑空協会機関誌名を「Gliding Japan」に変更することの承認

2/11 2022 年度第 3 回理事会 於航空会館 505 会議室およびオンライン開催

理事 10 名、監事 2 名の全員出席

議事:2023 年事業計画および収支予算の決定、会員の入会承認
業務執行理事の業務報告

以上のとおりであるが、2022 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

2023 年 5 月
公益社団法人日本滑空協会